九州再発見巡りツアー『南島原市&天草市に行こう!』第二弾

島原&天草、世界文化遺産体感

今年7月、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の 世界文化遺産登録が決定しました。熊本県天草市の

「天草の﨑津集落」で、まち歩き十海上マリア像クルージング、

長崎県南島原市の「原城跡」の見学など、世界文化遺産の

構成資産を巡る1泊2日のツアー企画です。 ぜひご参加ください!

事前勉強会を開催します!

日時: 11月18日(日) 10:30~12:00

西日本新聞会館16階(受付:10:00)

講師: 九州大学 岩崎教授

ぜひご参加 ください

平成30年**12月1日**(土)~2日(日)

(集合時間) 1日(土) 8:15 (集合場所) JR 博多駅筑紫口

19,500円 (1室 2~4名の和室、バス・トイレ付き)

募集人数: 30名 (先着順、申込締切11/22(木)) イベント企画 : NPO法人九州地域交流推進協議会

南島原市ム

アバス

新鮮な農産物が揃う天草とれたて市場でお買い物!

行 程

到着

B

出発(1日8:30)

博多駅 筑紫口

解散 (2日18:00頃)

1日目ランチ

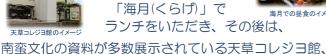
鶏の白石で、唐揚げと 素麺セットを頂きます

天草めぐり



地元の魚介を使用した お寿司屋さん 「海月(くらげ)」で

ランチをいただき、その後は、



南島原・世界遺産めぐり

有馬キリシタン遺産記念館

250年間のキリスト教の潜伏を

支えた背景と キリスト教弾圧 に至った経過、

島原・天草一揆 のことなど、見学します。



原城跡



世界文化遺産「長崎と天草 地方の潜伏キリシタン関連 遺産」の構成資産。ガイド さんに案内いただき、

原城温泉 真砂

宿泊は、有明海に面した

原城温泉 真砂。夕食は、

南島原発祥の郷土料理、

具雑煮が

プランを

自慢の

原城

原城の築城当時と 島原・天草一揆 当時の様子が VR で

日野江城跡

日野江城は領主有馬氏の 居城であり、南北朝時代に 築かれたと伝えられている。



ご覧頂けます。

﨑津集落まち歩き &クルージング

世界文化遺産の構成資産である 「天草の﨑津集落」。

﨑津教会や漁村集落を形づくる 「カケ」「トウヤ」などの 名所をガイドさんに

案内いただきながら 巡り、クルーズ船で 「海上マリア像」を 見学します。



大江教会

丘の上に建つ 白亜の壁が 美しいロマネ スク様式の教会です。

天草ロザリオ館

かくれキリシタンの

貴重な 遺物を



資料館です。

口之津歴史 民俗資料館

明治32年に 建てられた 明治洋風の 建物です。



フェリー乗船

天草へ!口之津港から 鬼池港まで

30 分の船旅です



頂きます。大浴場からは 有明海の大パノラマが 望めるお宿です。

最少催行人員:20名/食事条件:朝食1回,昼食2回,夕食1回/添乗員:同行しません/(NPO 法人九州地域交流推進協議会スタッフ同行)/バス運行事業者:第一観光バス ※ 宿泊は、原城温泉真砂になります。 2名~4名にて一室利用、お一人様での参加は、相部屋となります。他に、相部屋希望の方がいらっしゃらないなど、 部屋をお一人で利用される場合は追加料金をいただきません。

※ 最少催行人数に満たない時は、旅行の実施をとりやめることがあります。この場合は、旅行開始日の 前日から起算してさかのぼって 13 日目(日帰りの場合は3日目)に当たる日より前にご連絡いたします <日程表> 1日目:博多駅==<貸切バス>==南島原市(泊)

2日目: 南島原市==<フェリー>==天草市==<貸切バス>==博多駅

■ 申込み方法

裏面の FAX 申込用紙に必要事項を記入し、 FAX にてお申込み下さい。

■ イベント企画に関するお問合せ先(委託先)

NPO 法人九州地域交流推進協議会(担当:内田) (TEL) **092-574-0312** または **090-7961-5855**

■ 旅行企画・実施 / 申込先・お問合せ先

(株) 近畿日本ツーリスト九州 長崎支店

観光庁長官登録旅行業第 1886 号(一社)日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 中村 誠仁

〒850-0861 長崎市江戸町 6-5 江戸町センタービル 8階 (TEL) 095-824-1910 (FAX) 095-821-4806 (営業日・時間) 9:30~17:15 (土・日曜日、祝日は休み)

旅行業公正取引 協議会会員

€ ボンド保証会員

12/1-2『南島原市&天草市に行こう!』第二弾(く参加申込書 >>

(株)近畿日本ツーリスト九州 長崎支店 宛

パンフレットに記載の旅行条件に同意します。

また、旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で 運送・宿泊機関等、保険会社等へ個人情報の提供について 同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

FAX: 095-821-4806

下記に、参加される代表者の方およびご一緒に参加される方の情報を ご記入して、お申し込み願います。後ほど、旅のしおりと、入金の ご案内、取引条件を説明した書面を送付させていただきます。

ふりがな					性別	年齢	電話番号			
お申込者氏名 (代表者)							携帯を			
ご住所 (連絡先)	(₹	-)							
緊急連絡先	(氏名)			(続柄)		(電話	潘号)		
同伴者 ①	氏名				性別		年齢		電話番号	
	住所	(₹	-)						
同伴者 ②	氏名				性別		年齢		電話番号	
	住所	(₹	-)						
同伴者 ③	氏名				性別		年齢		電話番号	
	住所	(₹	-)						

ご旅行条件書(抜粋)

- お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。-

1. 墓集型企画旅行契約

本旅行は琳近畿日本ツーリスト九州(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット ごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行

2. 旅行のお申し込み

(1)申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代 金、取消料、違約料のそれぞれの一部または全部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約

は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。こ の期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約が無かったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円~ 旅行代金まで	12,000円~ 旅行代金まで	20,000円~ 旅行代金まで	30,000円~ 旅行代金まで	代金の20%~ 旅行代金まで

(3)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未

満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です

(4) お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の「3. 申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・相談が必要となる可能性がある方は、 ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。 (2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。 ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立す

30当社は契約の成立後、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面 (以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部 といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 诵信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を代理して販売する会社が提供するクレジットカ のカード会員 (以下「会員」といいます) より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受ける場合があります。 (受託旅行業者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託済者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行 契約となります。)

5. 確定書面(最終日程表)の交付

込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたし

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払いください。 (旅行代金に含まれるもの) ●旅行日程に明示した運送機 (スタース) では、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合 くても払戻しいたしません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

7. お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)

お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規

定された「委託営業所」{以下「当社ら」といいます。}のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申 し出いただいた時を基準とします。)

(イ)募集型企画旅行の取消料

取消日	旅行開始	日の前日から起算	してさかのぼって	旅行開始日	当日 (旅行開始前)	旅行開始後及 び無連絡 不参加
	日帰り	10日~8日目	7日~2日目	原11 開始ロ		
	宿泊	20日~8日目	/D~2DH	OPHIL		
取消料率		20%	30%	40%	50%	100%

- (1) 「添乗員同行」と表示があるコースは、添乗員が同行します。 (2) 「現地添乗員同行」と表示のあるコースは、旅行目的地の到着時から出発時まで添乗員が同行します。 ・旅行目的地の集合場所まで及び解散場所からの行程については添乗員が同行しませんので、お客様が旅行のサービス
- を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。 ・添乗員が同行しない区間において、悪天候等により旅行サービス内容の変更が必要となる事由が発生した場合の手配及び手続きはお客様自身で行っていただきます。
- ●添乗員の業務は原則として8時から20時までといたします。

9. お客様の責任

に努めなければなりません

についないがある。 (3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が 旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじ め定める額の補償金及び見舞金を支払います。

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

12.基準期日

■最少催行人員に満たない場合は旅行の中止をお願いする場合があります。その時は旅行開始日の前日からさかのぼって 13日前讫に(日帰りコースは3日前讫に)ご連絡いたします。

■当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

■個人情報の取扱いについて

■ ■ A (情報の収扱ない。 ン・ (い) (以下「当社」) およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」) は、旅行申込みの際にご提出いただいた個、情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関に足提供いたします。また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭集される航空便等に係る 個人情報を、電子的方法で免税店等の事業者に提供いたします。 お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供に

(2) 当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために 当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業およびが販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。(住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス)
(3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

総合旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に ご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

パンフレット作成日: 平成 30 年 10 月 12 日 管理番号: 3815-18-10-007

【 旅行企画・実施 / 申込先・お問合せ先 】 (株) 近畿日本ツーリスト九州 長崎支店

観光庁長官登録旅行業第 1886 号(一社)日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 中村 誠仁 〒850-0861 長崎市江戸町 6-5 江戸町センタービル8階

(TEL) 095-824-1910 (FAX) 095-821-4806 https://www.kntk.co.ip/

営業日・営業時間:月~金 9:30~17:15 (土・日曜日、祝日は休み)

*休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

旅行攀公正取引

(デンド保証会員